

申請日 2022 年 12 月 9 日

一般社団法人 投資信託協会

会 長 松谷 博司 殿

(商号又は名称) さわかみ投信株式会社

(代表者) 代表取締役社長 澤上 龍

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額 (2022 年 10 月末日現在)

資本金の額	320 百万円
発行する株式の総数	3,600 株
発行済株式総数	3,600 株
最近 5 年間における資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構 (2022 年 10 月末日現在)

① 会社の機構

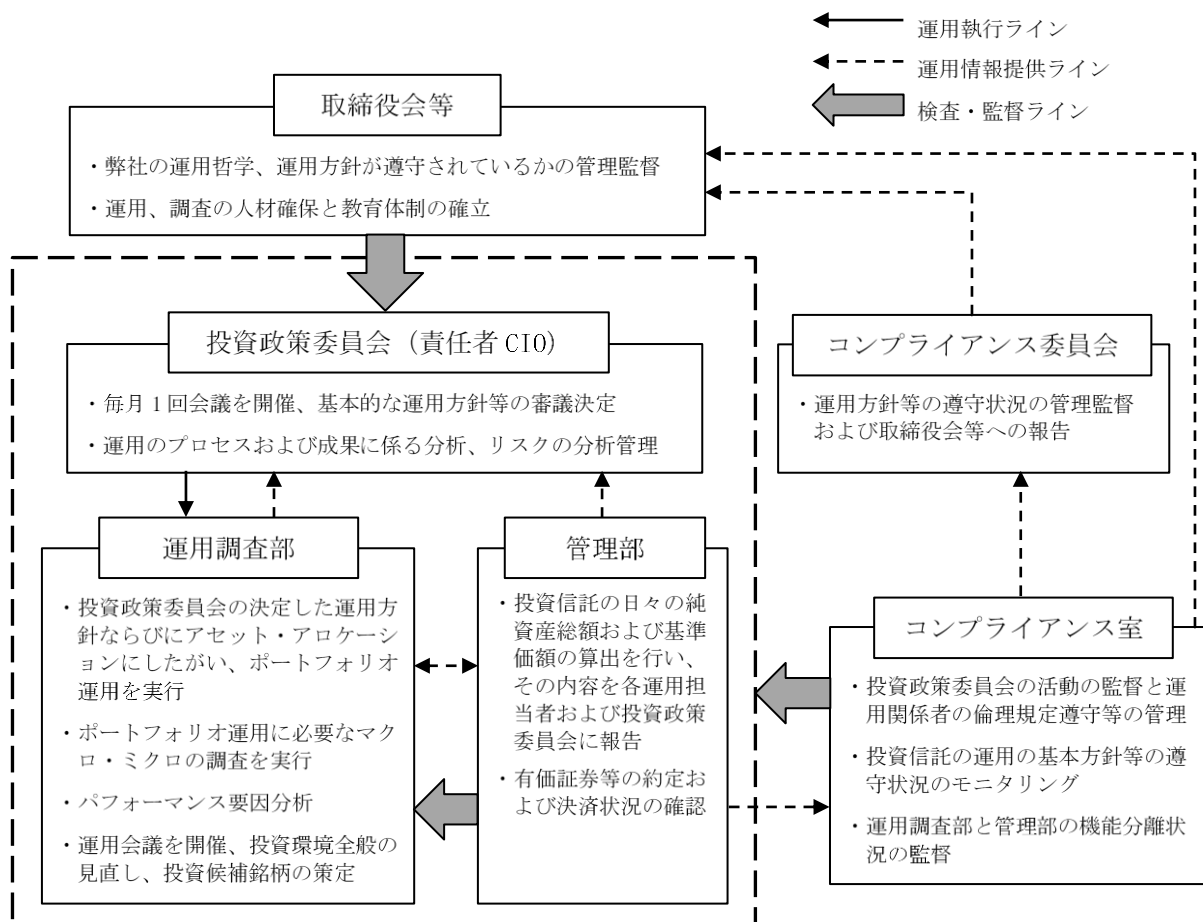
委託会社の業務執行の最高機関は取締役会であり、株主総会にて選任された 3 名以上の取締役で構成されます。取締役の選任は、議決権を行使できる株主の 3 分の 1 以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後 2 年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員により選任された取締役の任期は、前任者の残任期間とします。

取締役会は、その決議をもって、代表取締役を選任します。

取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、業務執行に関する重要事項を決定します。

②投資運用の意思決定機構



2. 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、「投信法」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集（第二種金融商品取引業）を行っています。

2022 年 10 月末日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は、追加型株式投資信託 1 本のみであり、その純資産総額は 337,984,081,959 円です。

3. 委託会社等の経理状況

(1) 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）により作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 委託会社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、東陽監査法人により監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2022 年 6 月 23 日

さわかみ投信株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人 東京事務所	
指定社員	公認会計士 北山千里 印
業務執行社員	
指定社員	公認会計士 猿渡裕子 印
業務執行社員	

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているさわかみ投信株式会社の 2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日までの第 26 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、さわかみ投信株式会社の 2022 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2022年6月16日開催の取締役会において、会社の子会社Sawakami Asset Management (Thailand) Co., Ltd. への追加出資を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第25期事業年度 (2021年3月31日現在)	第26期事業年度 (2022年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,652,603	4,352,903
直販顧客分別金信託	1,141,000	150,000
未収委託者報酬	321,611	315,571
前払費用	8,000	8,057
その他	4,080	2,654
流動資産合計	4,127,296	4,829,187
固定資産		
有形固定資産 ※1		
建物 (純額)	35,583	30,736
器具備品 (純額)	7,920	8,774
有形固定資産合計	43,503	39,510
無形固定資産		
ソフトウェア	21,766	15,915
無形固定資産合計	21,766	15,915
投資その他の資産		
投資有価証券	1,244,435	—
関係会社株式	271,094	271,094
長期差入保証金	61,785	61,785
繰延税金資産	—	52,157
その他	10,972	6,446
投資損失引当金	—	△102,047
投資その他の資産 合計	1,588,288	289,437
固定資産合計	1,653,559	344,863
資産合計	5,780,855	5,174,051

(単位：千円)

	第25期事業年度 (2021年3月31日現在)	第26期事業年度 (2022年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
未払金	54,569	70,343
未払法人税等	319,756	371,926
未払消費税等	64,582	42,656
預り金 ※2	764,082	143,242
賞与引当金	21,000	18,000
マイナンバー関連引当金	59,875	—
ポイント引当金	8,567	27,345
流動負債合計	1,292,434	673,514
固定負債		
繰延税金負債	157,183	—
資産除去債務	37,312	37,363
固定負債合計	194,495	37,363
負債合計	1,486,930	710,878
純資産の部		
株主資本		
資本金	320,000	320,000
利益剰余金		
利益準備金	80,000	80,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,401,291	4,063,173
利益剰余金合計	3,481,291	4,143,173
株主資本合計	3,801,291	4,463,173
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	492,634	—
評価・換算差額等合計	492,634	—
純資産合計	4,293,925	4,463,173
負債・純資産合計	5,780,855	5,174,051

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第25期事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第26期事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	2,721,257	3,088,436
その他売上	13,069	14,801
営業収益合計	2,734,326	3,103,237
営業費用		
支払手数料	3,631	4,584
広告宣伝費	26,051	333,284
調査費	11,829	13,104
委託計算費	31,008	32,736
営業雑経費	439,204	432,947
通信費	116,409	116,393
印刷費	41,839	41,652
システム使用料	209,319	205,472
外注費	41,574	41,560
その他	30,061	27,868
営業費用合計	511,726	816,657
一般管理費		
給与	408,992	408,803
役員報酬	81,309	86,481
給与手当	287,073	282,828
賞与	40,609	39,492
法定福利費	59,349	58,719
賞与引当金繰入額	21,000	18,000
業務委託費	26,308	46,689
交際費	72	165
旅費交通費	9,893	14,723
租税公課	27,290	35,944
不動産賃借料	65,079	65,079
固定資産減価償却費	16,750	15,035
その他	59,670	74,622
一般管理費合計	694,407	737,781
営業利益	1,528,192	1,548,798

(単位：千円)

	第25期事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第26期事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外収益		
受取利息	25	29
投資有価証券売却益	—	717,199
雑収入	146	265
営業外収益合計	171	717,493
営業外費用		
支払利息	2,027	1,163
雑損失	641	5,440
営業外費用合計	2,669	6,604
経常利益	1,525,694	2,259,687
特別利益		
マイナンバー関連引当金戻入	—	59,468
特別利益合計	—	59,468
特別損失		
投資損失引当金繰入	—	102,047
特別損失合計	—	102,047
税引前当期純利益	1,525,694	2,217,108
法人税、住民税及び事業税	482,165	701,149
法人税等調整額	△14,438	8,076
法人税等合計	467,727	709,226
当期純利益	1,057,967	1,507,882

(3) 【株主資本等変動計算書】

第25期事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
			繰越利益 剰余金		
当期首残高	320,000	80,000	2,793,323	2,873,323	3,193,323
当期変動額					
剰余金の配当			△450,000	△450,000	△450,000
当期純利益			1,057,967	1,057,967	1,057,967
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	607,967	607,967	607,967
当期末残高	320,000	80,000	3,401,291	3,481,291	3,801,291

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	227,596	227,596	3,420,920
当期変動額			
剰余金の配当			△450,000
当期純利益			1,057,967
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	265,037	265,037	265,037
当期変動額合計	265,037	265,037	873,004
当期末残高	492,634	492,634	4,293,925

第26期事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
			繰越利益 剰余金		
当期首残高	320,000	80,000	3,401,291	3,481,291	3,801,291
当期変動額					
剰余金の配当			△846,000	△846,000	△846,000
当期純利益			1,507,882	1,507,882	1,507,882
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	661,882	661,882	661,882
当期末残高	320,000	80,000	4,063,173	4,143,173	4,463,173

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	492,634	492,634	4,293,925
当期変動額			
剰余金の配当			△846,000
当期純利益			1,507,882
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△492,634	△492,634	△492,634
当期変動額合計	△492,634	△492,634	169,247
当期末残高	—	—	4,463,173

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式（子会社株式）

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 13年～15年

器具備品 4年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込み額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(2) ポイント引当金

顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

(3) 投資損失引当金

関係会社株式（子会社株式）の価値の減少による損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約に基づく主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、投資信託財産の日々の純資産総額に対する一定割合として日々認識し計上しております。

(2) その他売上

その他売上は、確定拠出年金運営管理機関としての売上であり、確定拠出年金の運営にかかる報酬を契約に基づき月次で認識し計上しております。

注記事項

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。当該会計方針の変更による影響はありません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

(単位：千円)

	第25期事業年度 (2021年3月31日現在)	第26期事業年度 (2022年3月31日現在)
建物	48,167	53,014
器具備品	35,559	39,896

※2 預り金

(単位：千円)

	第25期事業年度 (2021年3月31日現在)	第26期事業年度 (2022年3月31日現在)
投資信託の買付代金の顧客からの預り金	30,680	13,690
投資信託の解約代金の顧客からの預り金	712	996
投資信託の解約に伴う源泉徴収額	728,605	124,751
その他	4,085	3,804

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

第25期事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	第25期事業年度期首 株式数	増加	減少	第25期事業年度末 株式数
普通株式	1,080	—	—	1,080
甲種類株式 ※	2,520	—	—	2,520
合計	3,600	—	—	3,600

※甲種類株式は、議決権を有しない種類株式であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月16日 定時株主総会	普通 株式	135,000	125,000	2020年3月31日	2020年6月16日
2020年6月16日 定時株主総会	甲種類 株式	315,000	125,000	2020年3月31日	2020年6月16日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月15日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	145,800	135,000	2021年3月31日	2021年6月15日
2021年6月15日 定時株主総会	甲種類 株式	利益 剰余金	340,200	135,000	2021年3月31日	2021年6月15日

第26期事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	第26期事業年度期首 株式数	増加	減少	第26期事業年度末 株式数
普通株式	1,080	—	—	1,080
甲種類株式 ※	2,520	—	—	2,520
合計	3,600	—	—	3,600

※甲種類株式は、議決権を有しない種類株式であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月15日 定時株主総会	普通 株式	145,800	135,000	2021年3月31日	2021年6月15日
2021年6月15日 定時株主総会	甲種類 株式	340,200	135,000	2021年3月31日	2021年6月15日

決議	株式の 種類	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年11月1日 臨時株主総会	普通 株式	108,000	100,000	2021年10月31日	2021年11月1日
2021年11月1日 臨時株主総会	甲種類 株式	252,000	100,000	2021年10月31日	2021年11月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月16日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	216,000	200,000	2022年3月31日	2022年6月16日
2022年6月16日 定時株主総会	甲種類 株式	利益 剰余金	504,000	200,000	2022年3月31日	2022年6月16日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
 - (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。
 - (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。
2. オペレーティング・リース取引
該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
未収委託者報酬は、さわかみファンドに対する営業債権であります。当該債権は、さわかみファンドの毎計算期間の11月23日、最初の6ヶ月の終了日、5月23日及び毎計算期末（ただし、11月23日と5月23日については、当該日が休業日のときは翌営業日）の翌営業日に当社に入金されるものであり、入金までの期間においては、信託銀行により分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。
営業債務である未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また、営業債務には外貨建ての債務は含まれておらず、市場リスク等はないと認識しております。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
営業債権である未収委託者報酬は、さわかみファンドの基準価額の算出の際に管理部において日々算出・管理されており、また、同時に受託銀行においても同様に算出・管理され、両社により日々照合管理しております。また、その営業債権は、当社に入金されるまでの期間は受託銀行により分別保管されているため、信用リスクは僅少であります。
当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第25期事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	1, 244, 435	1, 244, 435	—
(2) 長期差入保証金	61, 785	61, 773	△12
資産計	1, 306, 221	1, 306, 208	△12

（注1）「現金及び預金」については、現金であること及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「直販顧客分別金信託」、「未収委託者報酬」、「未払金」、「未払法人税等」及び「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	第25期事業年度 (2021年3月31日現在)
非上場株式（関係会社株式） ※	271, 094

※ 関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価を開示しておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2, 652, 603	—	—	—
直販顧客分別金信託	1, 141, 000	—	—	—
未収委託者報酬	321, 611	—	—	—
合計	4, 115, 214	—	—	—

第26期事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 長期差入保証金	61,785	61,773	△12
資産計	61,785	61,773	△12

（注1）「現金及び預金」については、現金であること及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「直販顧客分別金信託」、「未収委託者報酬」、「未払金」、「未払法人税等」及び「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	第26期事業年度 (2022年3月31日現在)
非上場株式（関係会社株式） ※	271,094

※ 市場価格のない関係会社株式について、投資損失引当金102,047千円を計上しております。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,352,903	—	—	—
直販顧客分別金信託	150,000	—	—	—
未収委託者報酬	315,571	—	—	—
合計	4,818,475	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当商品はありません

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	—	61,773	—	61,773

長期差入保証金は事務所賃借契約に伴う敷金に伴う保証金であり、時価については、当該保証金を一定の期間大口定期預金等に預け入れた場合の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

第25期事業年度 (2021年 3月31日)

1. 子会社株式

子会社株式 (2021年 3月31日現在の貸借対照表計上額は271,094千円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

2. その他有価証券

(単位：千円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	1,244,435	534,382	710,053
小計	1,244,435	534,382	710,053
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,244,435	534,382	710,053

第26期事業年度 (2022年 3月31日)

1. 子会社株式

市場価格のない子会社株式の2022年 3月31日現在の貸借対照表計上額は、271,094千円であります。

2. その他有価証券

該当事項はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	1,251,581	717,199	—
小計	1,251,581	717,199	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	第25期事業年度 (2021年3月31日)	第26期事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	6,430	5,511
未払事業税	17,804	23,427
マイナンバー関連引当金	18,333	—
ポイント引当金	2,623	8,373
投資損失引当金	—	31,246
資産除去債務	11,424	11,440
未払給与	3,534	3,445
一括償却資産	680	720
その他	4,302	3,434
繰延税金資産小計	65,133	87,600
評価性引当額	—	△31,246
繰延税金資産合計	65,133	56,353
繰延税金負債		
労働保険料確定差額還付	△77	△29
その他有価証券評価差額金	△217,418	—
資産除去債務に対応した除去費用	△4,821	△4,166
繰延税金負債合計	△222,317	△4,195
繰延税金資産純額（△は繰延税金負債純額）	△157,183	52,157

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務のうち貸借対照表上に計上しているもの

(1) 資産除去債務の概要

本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用期間を取得から10年又は15年と見積もり、割引率は0.01%又は0.15%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	第25期事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第26期事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	37,260	37,312
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
時の経過による調整額	51	51
資産除去債務の履行による減少額	—	—
期末残高	37,312	37,363

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	第26期事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
委託者報酬	3,088,436
確定拠出年金運営管理機関としての売上	14,801
合計	3,103,237

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、信託財産の運用並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

信託財産の運用並びにこれらに付帯する事業という単一のサービスの区分の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

第25期事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 さわかみ ホールデ ィングス	東京都 千代田 区	8,000	投資業 務	被所有100	事務所不動 産の貸借 役員の兼任	事務所不動 産の貸借	65,079 (注)(1)	長期 差入 保証 金	61,785 (注)(2)

第26期事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 さわかみ ホールデ ィングス	東京都 千代田 区	8,000	投資業 務	被所有100	事務所不動 産の貸借 役員の兼任	事務所不動 産の貸借	65,079 (注)(1)	長期 差入 保証 金	61,785 (注)(2)

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 賃借料については、親会社が賃借している建物のうち、当社が転借している部分の事務所面積を基に計算しております。
- (2) 長期差入保証金については、親会社が賃借している建物のうち、当社が転借している部分の事務所面積を基に計算しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社

第25期事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残 高 (千 円)
子会社	Sawakami (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	271,094	投資信託 委託業務 の準備	所有 99.99	追加出資 役員の兼任	追加出資	234,505 (注)1	—	—

第26期事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

Sawakami (Thailand) Co., Ltd. の追加出資の依頼を受け、現金を出資したものであります。

2 Sawakami (Thailand) Co., Ltd. は、2021年12月にSawakami Asset Management (Thailand) Co., Ltd. に会社名を変更しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社さわかみホールディングス（非上場）

(1株当たり情報)

	第25期事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第26期事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,192,757円17銭	1,239,770円35銭
1株当たり当期純利益	293,879円74銭	418,856円18銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	第25期事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第26期事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
損益計算書上の当期純利益	1,057,967千円	1,507,882千円
普通株式及び甲種類株式に係る当期純利益	1,057,967千円	1,507,882千円
普通株主及び甲種類株主に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式及び甲種類株式の期中平均株式数	3,600株	3,600株

(重要な後発事象)

子会社への追加出資

当社は、2022年6月16日開催の取締役会において、子会社Sawakami Asset Management (Thailand) Co., Ltd. (以下「子会社」という)への投資上限額を従来の4億円から7億円に増額し、3,800万バーツ(約146百万円、1バーツ=3.86円)を追加出資することを決議しました。追加出資の具体的な時期は、子会社と調整中ですが、2022年8月までに実施の予定です。

子会社は当該資金を、運営資金等に充てる予定です。

独立監査人の中間監査報告書

2022 年 11 月 24 日

さわかみ投信株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人 東京事務所

指定社員

公認会計士 北山千里

印

業務執行社員

指定社員

公認会計士 猿渡裕子

印

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているさわかみ投信株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、さわかみ投信株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の

実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

第27期中間事業年度
(2022年9月30日現在)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,236,874
直販顧客分別金信託	100,000
未収委託者報酬	353,859
前払費用	9,585
その他	3,226
流動資産合計	4,703,545
固定資産	
有形固定資産 ※1	
建物 (純額)	28,631
器具備品 (純額)	37,238
有形固定資産合計	65,869
無形固定資産	
ソフトウェア	29,026
無形固定資産合計	29,026
投資その他の資産	
関係会社株式	416,299
長期差入保証金	61,785
繰延税金資産	45,440
その他	9,283
投資損失引当金	△131,784
投資その他の資産 合計	401,023
固定資産合計	495,919
資産合計	5,199,465

(単位：千円)

第27期中間事業年度
(2022年9月30日現在)

負債の部

流動負債

未払金	124,038
未払法人税等	251,595
未払消費税等 ※3	33,346
預り金 ※2	428,250
賞与引当金	19,000
ポイント引当金	37,532
流動負債合計	893,763

固定負債

資産除去債務	37,389
固定負債合計	37,389

負債合計

931,152

純資産の部

株主資本

資本金	320,000
利益剰余金	
利益準備金	80,000
その他利益剰余金	3,868,312
繰越利益剰余金	3,868,312
利益剰余金合計	3,948,312

株主資本合計	4,268,312
--------	-----------

純資産合計

4,268,312

負債・純資産合計

5,199,465

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

第27期中間事業年度 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	1,508,512
その他売上	7,063
営業収益合計	1,515,576
営業費用	
支払手数料	2,198
広告宣伝費	73,237
調査費	6,600
委託計算費	16,170
営業雑経費	208,022
通信費	59,657
印刷費	20,281
システム使用料	101,609
外注費	21,993
その他	4,478
営業費用合計	306,228
一般管理費	
給与	203,234
役員報酬	41,229
給与手当	156,549
賞与	5,455
法定福利費	32,823
賞与引当金繰入額	19,000
業務委託費	46,377
交際費	126
旅費交通費	10,028
租税公課	13,216
不動産賃借料	32,539
固定資産減価償却費 ※	8,609
その他	41,917
一般管理費合計	407,873
営業利益	801,475

(単位：千円)

第27期中間事業年度 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
営業外収益	
受取利息	17
その他	45
営業外収益合計	62
営業外費用	
支払利息	666
その他	611
営業外費用合計	1,277
経常利益	800,259
特別損失	
投資損失引当金繰入	29,737
特別損失合計	29,737
税引前中間純利益	770,522
法人税、住民税及び事業税	238,665
法人税等調整額	6,717
法人税等合計	245,383
中間純利益	525,139

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

第27期中間事業年度（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
			繰越利益 剰余金		
当期首残高	320,000	80,000	4,063,173	4,143,173	4,463,173
当中間期変動額					
剰余金の配当			△720,000	△720,000	△720,000
中間純利益			525,139	525,139	525,139
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	△194,860	△194,860	△194,860
当中間期末残高	320,000	80,000	3,868,312	3,948,312	4,268,312

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	—	—	4,463,173
当中間期変動額			
剰余金の配当			△720,000
中間純利益			525,139
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当中間期変動額合計	—	—	△194,860
当中間期末残高	—	—	4,268,312

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式（子会社株式）

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。主な耐用年数は以下の通りです。

建物 13年～15年

器具備品 4年～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込み額に基づき当中間事業年度に見合う分を計上しております。

（2）ポイント引当金

顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

（3）投資損失引当金

関係会社株式（子会社株式）の価値の減少による損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約に基づく主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

（1）委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、投資信託財産の日々の純資産総額に対する一定割合として日々認識し計上しております。

（2）その他売上

その他売上は、確定拠出年金運営管理機関としての売上であり、確定拠出年金の運営にかかる報酬を契約に基づき月次で認識し計上しております。

注記事項

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

(単位：千円)

	第27期中間事業年度 (2022年9月30日現在)
建物	55,119
器具備品	42,601

※2 預り金

(単位：千円)

	第27期中間事業年度 (2022年9月30日現在)
投資信託の買付代金の顧客からの預り金	32,401
投資信託の解約代金の顧客からの預り金	1,054
投資信託の解約に伴う源泉徴収額	391,781
その他	3,011

※3 消費税等の取扱い

当中間事業年度において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

※ 固定資産減価償却費

減価償却実施額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	第27期中間事業年度 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
有形固定資産	4,810
無形固定資産	3,798

(中間株主資本等変動計算書関係)

第27期中間事業年度(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	第27期中間事業年度 期首株式数	増加	減少	第27期中間事業年度末 株式数
普通株式	1,080	—	—	1,080
甲種類株式 ※	2,520	—	—	2,520
合計	3,600	—	—	3,600

※甲種類株式は、議決権を有しない種類株式であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月16日 定時株主総会	普通 株式	216,000	200,000	2022年3月31日	2022年6月16日
2022年6月16日 定時株主総会	甲種類 株式	504,000	200,000	2022年3月31日	2022年6月16日

(2) 基準日が第27期中間事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が第27期中間事業年度後となるもの
該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第27期中間事業年度（2022年9月30日）

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
長期差入保証金	61,785	61,773	△12
資産計	61,785	61,773	△12

(注1)「現金及び預金」については、現金であること及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「直販顧客分別金信託」、「未収委託者報酬」、「未払金」、「未払法人税等」及び「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額
非上場株式（関係会社株式）※	416,299

※市場価格のない関係会社株式について、投資損失引当金131,784千円を計上しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	—	61,773	—	61,773

長期差入保証金は事務所賃貸契約に伴う敷金に伴う保証金であり、時価については、当該保証金を一定の期間大口定期預金等に預け入れた場合の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

市場価格のない子会社株式の2022年9月30日現在の中間貸借対照表計上額は416,299千円であります。

2. その他有価証券

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	第27期中間事業年度 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
期首残高	37,363
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	25
資産除去債務の履行による減少額	—
中間期末残高	37,389

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	第27期中間事業年度 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
委託者報酬	1,508,512
確定拠出年金運営管理機関としての売上	7,063
合計	1,515,576

(セグメント情報等)

『セグメント情報』

第27期中間事業年度（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

当社は、信託財産の運用並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

『関連情報』

第27期中間事業年度（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

信託財産の運用並びにこれらに付帯する事業という単一のサービスの区分の外部顧客への営業収益が、中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

『報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報』

該当事項はありません。

『報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報』

該当事項はありません。

『報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報』

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	第27期中間事業年度 (2022年9月30日)
1株当たり純資産額	1,185,642円30銭

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりです。

	第27期中間事業年度 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり中間純利益	145,871円95銭
中間損益計算書上の中間純利益	525,139千円
普通株式及び甲種類株式に係る 中間純利益	525,139千円
普通株主及び甲種類株主に帰属しない 金額の主要な内訳	該当事項はありません。
普通株式及び甲種類株式の期中平均株 式数	3,600株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 2022年12月16日

作成基準日 2022年11月24日

本店所在地 東京都千代田区一番町29-2
お問い合わせ先 管理部 投信計理グループ
050-3819-6017